

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年3月9日

2. 認定事業適応事業者の名称

ルネサスエレクトロニクス株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

2050年カーボンニュートラルの実現には民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠であり、当社においても企業価値を高めるべく、生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入により、製品の製造時に排出されるCO₂を減少し脱炭素性の向上を実現することで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までにルネサスエレクトロニクス株式会社とルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社全体で炭素生産性を45.3%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

集積回路製造業（2814）

計画の対象となる事業は半導体製品を製造するものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社（略称RSMC）那珂工場ではMCU/アナログ/他製品の増産対応設備一式を、RSMC川尻工場ではMCU/他製品の増産対応設備一式を導入し、2024/年第1四半期までに生産を開始する。これら設備群は既存設備よりエネルギー効率が向上することで、CO₂排出量を削減する。また、設備一式を導入することで、当社製品の特長である小型、省エネ半導体製品の増産が可能となる。

これら CO2 削減と増産による売り上げ増の一連取組により、目標年度の 2024 年度には炭素生産性 45.3%の向上を見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年3月

終了時期 2024年3月